

新時代の大学院教育

- 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて -

(中央教育審議会中間報告)

資料3
科学技術・学術審議会
基本計画特別委員会(第11回)
H.17.7.12

平成15年12月から中央教育審議会大学分科会大学院部会において大学院の機能強化について審議を開始。(平成16年8月には大学院部会の審議経過の概要を取りまとめ)
平成17年6月13日の中央教育審議会でも中間報告を取りまとめ。

1. 大学院を巡る社会状況

21世紀は「知識基盤社会」の時代
国際競争の激化

方向性の基本となる答申等

「我が国の高等教育の将来像」平成17年1月中央教育審議会
('第3期科学技術基本計画'の策定に向けた検討 等)

各大学院の人材養成機能の強化
世界最高水準の教育研究拠点の形成

これまでの大学院改革

大学院大学、専門職大学院制度の創設、入学資格や
就業年限の弾力化、産業界等との連携の強化 など

2. 国際的に魅力ある大学院教育に向けた考え方と取組

大学院に求められる人材養成機能

大学院の法制上の
人材養成機能:

- ・研究者
- ・高度専門職業人

知識基盤社会
の要請

- ・ 創造性豊かな研究者等
- ・ 高度専門職業人
- ・ 教育と研究の能力を兼ね備えた大学教員
- ・ 知識基盤社会を多様に支える知的人材

博士課程	=	研究者等 / 大学教員の養成
修士課程	=	高度専門職業人養成 知識基盤社会を多様に支える知的人材の養成 研究者等養成の一段階
専門職学位課程	=	高度専門職業人養成に特化

各大学院の課程の目的を明確化し、体系的な教育プログラムを編成・実践

{ 大学院教育の実質化: 教育の課程の組織的展開の強化 }

{ 実践 }

- ・ 課程制大学院制度の趣旨に沿った博士の学位授与の確立
- ・ 各大学院の人材養成目的の明確化
- ・ 各大学院の教育の実質化の取組に対する国の支援
- ・ コースワークの充実・強化
- ・ 教員の教育・研究指導能力の向上(FDの実施など)
- ・ 産業界、地域社会等との連携(インターンシップの実施など)
- ・ 学生、若手教員の学修・研究環境の改善と流動性の拡大

など

{ 国際的な通用性、信頼性の向上 }

大学院評価の確立、国際的な質保証活動への参加、世界的な教育研究拠点の形成支援等

今後5年間程度の体系的かつ集中的な取組計画(大学院教育振興プラットフォーム(仮称))を策定

新時代の大学院教育の展開方策

新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて - 中間報告(概要)

基本的な考え方

大学院教育の実質化:教育の課程の組織的展開の強化

各大学院の課程の目的を明確化し、体系的な教育プログラムを編成・実践

国際的な通用性、信頼性の向上

大学院評価の確立、国際的な質保証活動への参加、世界的な教育研究拠点の形成支援等

大学院に求められる人材養成機能

- ・創造性豊かな研究者等
- ・高度専門職業人
- ・教育と研究の能力を兼ね備えた大学教員
- ・知識基盤社会を多様に支える知の人材

大学院:一定の教育目標、修業年限及び教育課程を有し、学生に対する体系的な教育を提供する場
課程を修了した者に学位を授与(課程制大学院制度)

<各課程の目的>

【博士課程】研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う。

【修士課程】幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う。

【専門職学位課程】特定の高度専門職業人の養成に特化して、国際的に適用する高度で専門的な知識・能力を涵養する。

分野別WGにおいて、人社系・理工農系・医療系各々の大学院の在り方について検討。

課程制大学院の制度的定着の促進

(1)課程制大学院制度の趣旨に沿った博士の学位授与の確立

標準修業年限内に学位を取得しやすくなるよう、円滑な学位授与を促進する。

学位: 大学が、大学における教育課程を修了し当該課程の目的とする能力を身に付けた者に対して授与するもの
国際通用性のある大学教育修了者の能力証明として発展

- ・各大学院における改善策(教員の意識改革の促進、教育のプロセスの明確化と適切な教育・研究指導)
- ・学位の水準の確保等(学位論文等の積極的な公表、論文審査方法の改善)
- ・国による各大学院の学位授与に関する取組の把握・公表
- ・現行の「論文博士」の在り方の検討(「論文博士」:大学の博士論文の審査に合格し、かつ博士の学位を授与された者と同等以上の学力があると認められた者に対して与えられる学位)

(2)大学院の人材養成目的に即した教育体制の整備

- ・各大学院の人材養成に係る目的の明確化(大学院設置基準の改正)
- ・各大学院における教育の実質化の取組に対する国の重点的支援と情報提供の推進
- ・博士課程、修士課程における研究指導教員の取扱いの明確化(大学院設置基準の改正)

量的規模の方向性:全体として、着実な増加傾向になると予想される 一般的には望ましいもの
(人材需要の変化への対応:国が一元的に調整するのではなく、各大学院が、自らの果たすべき役割を基に対応することが基本)

大学院教育の改革を推進するための社会的環境の醸成

- ・大学院教育を含めた高等教育に要する費用について、高等教育への公財政支出の拡充とともに民間企業や個人等からの資金の積極的導入が必要
- ・国公私立を通じ、その特色に応じて、それぞれにふさわしい適切な支援がなされるよう、機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成と競争的資源配分を有効に組み合わせることにより、多面的できめ細やかファンディングシステムの構築が必要
- ・産業競争力を持続的に維持・強化していける産学官連携の体制の構築が必要

「大学院教育振興プラットフォーム(仮称)」の策定

- ・国は、今後5年間程度の期間において早急に取り組むべき重点施策を明示 体系的・集中的な施策展開
- ・各大学はそれを踏まえつつ、大学院教育の充実を図る

1. 大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための方策

(1)課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

コースワークの充実・強化

学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを充実し、関連する分野の基礎的素養の涵養等を図っていくことが重要。特に、博士課程においては、コースワーク、論文作成指導、学位論文審査等の各段階がつながりをもつ体系的な教育の課程の編成が重要。

- ・大学院の課程の単位の考え方の明確化(大学院設置基準の改正)
- ・修士課程及び博士課程(前期)の修了要件の見直し(大学院設置基準の改正)
- ・豊かな学識を養うための複合的な履修取組(メジャーマイナー、ジョイントディグリー)
- ・博士課程の短期在学コースの創設検討

分野別WGにおいて、人社系・理工農系・医療系各々の大学院の在り方について検討。

教員の教育・研究指導能力の向上のための方策

- ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施(大学院設置基準の改正)
FD:各大学院における課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修
- ・各大学院の課程における成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施(大学院設置基準の改正)
- ・各大学院における教員の教育研究活動の評価の実施

(2)産業界、地域社会等多様な社会部門と連携した人材養成機能の強化

産業界等社会のニーズと大学院教育のマッチング

産業界等:自らの大学院教育に対するニーズを明確かつ具体的に提示

大学院:産業界等のニーズを的確に踏まえた教育内容・方法等の実施

地域連携活動の推進と地域の発展への寄与

博士課程修了者等の多様なキャリアパスの開拓

- ・産学協同教育プログラム、単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの実施
- ・各大学院による学生のキャリアパス形成に関する指導、研究市場への積極的なアピール
- ・企業等による博士の学位の取得者等の実力を評価した人材の登用など

(3)学修・研究環境の改善及び流動性の拡大

学生

博士課程(後期)在学者等を対象とした学修上の支援策の充実、学生の流動性の拡大、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大

- ・特別研究員制度(フェロシップ)、及びTA(ティーチングアシスタント)・RA(リサーチアシスタント)等としても活用できる競争的研究資金の拡充
- ・学生への経済的支援制度の審査等の早期化
- ・大学院入学後の補完的な教育プログラムの提供
- ・企業等におけるキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育の実施
- ・社会人の大学院への進学・再入学についての産業界等による支援

若手教員

教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援措置の推進、流動性の拡大

- ・若手教員のキャリアパスに応じた体系的な教育研究環境の整備
- ・各大学院による教員の流動性拡大に関する取組の実施と競争的研究資金の審査・評価へ反映
- ・企業等における研究者の流動性に関する取組の実施

2. 国際的な通用性、信頼性の向上(大学院教育の質の確保)のための方策

(1)大学院評価の確立による質の確保

質の保証:事前評価(設置認可制度)と事後評価(認証評価制度など)の適切な役割分担と協調の確保
事後評価については、早期に定着、実効性ある評価へと発展・充実させていくことが急務

自己点検・評価

認証評価

将来的には、「機関別評価」(大学全体を評価)に加え、「専門分野別評価」を導入

評価団体の適正さを担保する仕組み

- ・実効性ある大学院評価の展開に向けた関係機関の取組の推進
- ・大学院の専門分野別自己点検・評価の促進
- ・大学院教育の質に関する積極的かつ有用な情報の提供の促進

(2)国際社会における貢献と競争

教育研究を通じた国際貢献・協調(国際化戦略支援、国際的な大学の質保証に関する協議への参加)

国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成支援:ポスト21世紀COEの具体化